

全国社会福祉法人経営者協議会

経営協情報 №53

平成 28 年 12 月 2 日発行

全国経営協事務局

TEL. 03-3581-7819

E-mail: keieikyo@shakyo.or.jp

<http://www.keieikyo.gr.jp/>

今号の内容

《社会福祉法人関係》

1. 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム操作説明書を公表

～社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム関係連絡板

- 『社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム』の活用にあたって、「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム操作説明書」及び「操作学習用動画」が公開された。

【福祉医療機構】社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム関係連絡板

<http://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/zaihyou/>

2. 認定就労訓練事業所における社会福祉法人の認定状況 56.2%

～厚生労働省「認定就労訓練事業所の状況（平成 28 年度第 2 四半期）」

- 平成 28 年 11 月 7 日、厚生労働省は、認定就労訓練事業所の状況（平成 28 年度第 2 四半期）を公表した。法人種別では、「社会福祉法人」が 373 件と最も多く、全体の 56.2%を占めている。

【厚生労働省】認定就労訓練事業所の認定状況（平成 28 年度第 2 四半期）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000096460.html>

《社会保障・財政関係》

3. 財政制度等審議会 社会保障関係費の伸びを 5,000 億円に

～平成 29 年度予算の編成等に関する建議

- 平成 28 年 11 月 17 日、財政制度等審議会は、『平成 29 年度予算の編成等に関する建議』をとりまとめ、平成 29 年度の予算編成で社会保障関係費の伸びを 5,000 億円に抑制する提言を行った。

【財務省】平成 29 年度予算の編成等に関する建議（平成 28 年 11 月 17 日）

http://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/report/zaiseia281117/index.html

《情報提供・ご案内》

3. 日本社会事業大学専門職大学院 社会福祉法人向け講座 「福祉経営と人的資源管理：ゲストスピーカー編」へのご案内

4. 福祉医療機構 福祉貸付事業個別融資相談会開催のご案内

《社会福祉法人関係》

1. 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム操作説明書を公表 ～社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム関係連絡板

平成 29 年 6 月より『社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム』が本格運用されることになるが、それに先立ち、現時点での「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム操作説明書」及び「操作学習用動画」が福祉医療機構のホームページ「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム関係連絡板」に掲載された。

今後、「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムに係る試行運用前説明会」の内容について、各所轄庁から管轄する社会福祉法人に対して、内容の周知等を行われる予定である。

(1) 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムの試行運用の位置付け

平成 29 年 1～2 月に予定されている『社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム』の試行運用は、各法人がシステムでの作業を体験し、試行運用を通じた意見を踏まえ、本格運用までに改善を図っていくことを目的として実施されるものであり、試行運用に活用するかどうかは、あくまでも各法人の任意とされている。

なお、試行運用で入力したデータの一部は、平成 29 年 6 月の本格運用の際に反映され、活用することができるものとされている。

(2) 会計システムのデータ活用のための仕様書

『社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム』の「財務諸表等入力シート」には、現在、各法人が使用している会計システムのデータを取り込む機能が備わっている。この機能を利用するにあたっての会計システムの仕様書（「インターフェース仕様書」）が、福祉医療機構のホームページ「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム関係連絡板」に掲載された。

2. 認定就労訓練事業所における社会福祉法人の認定状況 56.2% ～厚生労働省「認定就訓練事業所の状況（平成28年度第2四半期）」

平成28年11月7日、厚生労働省は、認定就労訓練事業所の状況（平成28年度第2四半期）を公表した。

平成28年9月30日時点における認定就労訓練事業所の認定件数は、664件で、利用定員合計は、2,041名。法人種別では、「社会福祉法人」が373件と最も多く、全体の56.2%を占めており、第1四半期に比べ、35件増加している。

次いで、「NPO法人」が117件（17.6%）、「株式会社」が92件（13.9%）となっている。

認定就労訓練事業所の法人種別の状況（平成28年度第2四半期）

※ 全国経営協事務局で整理の上、掲載

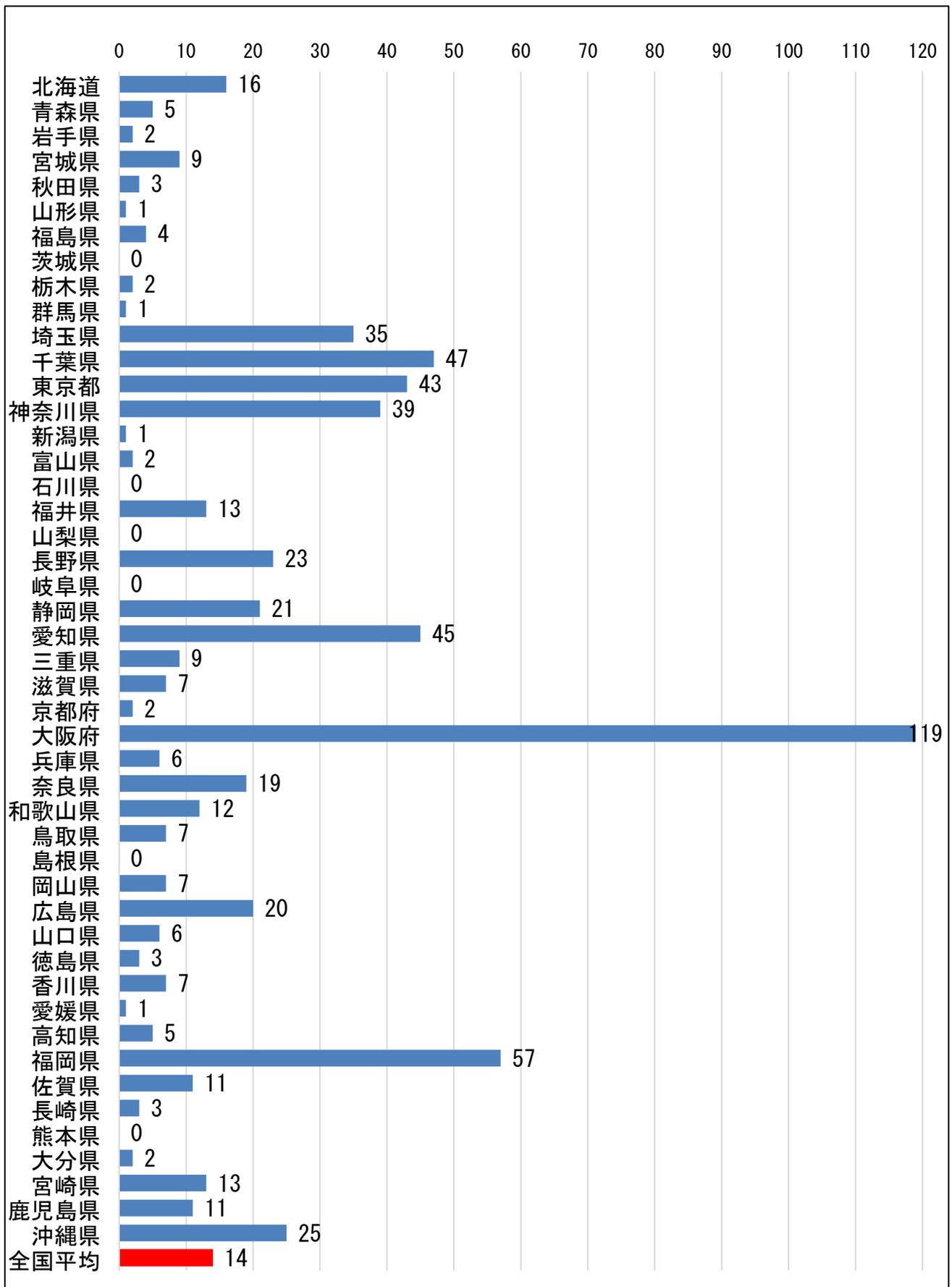
法人種別		平成28年度第1四半期 n=555		平成28年度第2四半期 n=664	
社会福祉法人	高齢者関係	187	33.7%	222	33.4%
	障害者関係	59	10.6%	80	12.0%
	保護施設	19	3.4%	22	3.3%
	児童関係	5	0.9%	6	0.9%
	その他	37	6.7%	43	6.5%
NPO法人		108	19.5%	117	17.6%
株式会社		65	11.7%	92	13.9%
生協等協同組合		34	6.1%	35	5.3%
社団法人（公益及び一般）		5	0.9%	6	0.9%
財団法人（公益及び一般）		5	0.9%	4	0.6%
医療法人		1	0.2%	4	0.6%
その他		30	5.4%	33	5.0%

また、認定就労訓練事業所の都道府県別の認定状況は、次頁のとおりであり、平成28年9月30日時点において、茨城県、石川県、山梨県、岐阜県、島根県、熊本県の6県では、認定就労訓練事業所がない状況である。

『社会福祉法人アクションプラン2020』（全国経営協）では、「行動指針5 地域における公益的な取組の推進」の実践のポイント（中期目標）として、本会会員法人が、就労訓練事業をはじめ、生活困窮者自立支援事業に取り組むことが期待されている。

認定就労訓練事業所の都道府県別の認定状況（平成28年度第2四半期）

※ データをもとに全国経営協事務局で作成



《社会保障・財政関係》

3. 財政制度等審議会 社会保障関係費の伸びを5,000億円に ～平成29年度予算の編成等に関する建議

平成28年11月17日、財政制度等審議会（会長：吉川 洋 立正大学 教授）は、『平成29年度予算の編成等に関する建議』をとりまとめた。

本建議では、平成29年度の予算編成にあたって、平成28年度に引き続き、「経済・財政再生計画」の「目安」に沿って、社会保障関係費の伸びを5,000億円に確実に抑制すべきであると提言がなされている。また、社会保障関係費の伸びを抑えるため、『経済・財政再生計画改革工程表』（平成27年12月24日経済財政諮問会議）に掲げられている項目をできる限り前倒しして改革を実現すべきとしている。

(1) 医療・介護の改革の方向性

医療・介護分野では、制度の持続可能性を確保していくため、①年齢ではなく負担能力に応じた公平な負担、②大きなリスクは共助、小さなリスクは自助、③医療・介護提供体制の確保、④公定価格の適正化・包括化等を通じた効率的な医療・介護、の4つの視点で改革を実行すべきであるとされている。具体的な改革の内容として、高額介護サービス費制度の見直し、介護保険における利用者負担の在り方、軽度者に対する生活援助サービスの在り方等が挙げられている。

(2) 障害福祉の改革の方向性

障害福祉分野では、障害者が真に必要なサービスが効率的・重点的に供給されるよう、供給側の要因にも留意しつつ、サービス増加の要因や実態を分析・把握するとともに、市町村の役割の強化について検討し、第5期障害福祉計画の基本指針や30年度報酬改定に反映すべきであるとされている。その上で、平成30年度の報酬改定に向けて、踏み込んだ内容が提言されている。

具体的には、「支援区分不要」のサービスについては、支援の必要性を測る基準の設定など必要性を精査する仕組みを、「利用期限のない」サービスについては、利用者が固定されないような仕組みを導入することが挙げられている。また、事業者への報酬については、適切なサービス供給量や利益率となるような水準とすべきであるとしている。

さらに、質の高いサービスを供給する事業者が報いるようなメリハリのついた報酬体系とすべきであるとし、就労系支援については、支給決定時に要支援の程度を精査する仕組みを導入するとともに、速やかに報酬水準を是正し、障害者の賃金向上や一般就労に向けた支援などの障害者が真に必要なとするサービスを供給する事業者に報いるような報酬体系とすべきであると提言している。

《情報提供・ご案内》

3. 日本社会事業大学専門職大学院 社会福祉法人向け講座 「福祉経営と人的資源管理：ゲストスピーカー編」へのご案内

日本社会事業大学専門職大学院 社会福祉法人向け講座「福祉経営と人的資源管理：ゲストスピーカー編」(担当教員：井上 由起子 教授)は、福祉経営に携わる法人の人的資源管理のあり方を、対話を通じて考えることを目指した講座である。

ゲストスピーカーからの報告、フロアとのディスカッション、教員によるファシリテートを通じて、福祉経営の未来を考える機会とし、リカレント講座として一般の受講生にも開放している。

【プログラム】第1回 平成29年1月7日(土) 9:00～12:00

『人的資源管理の全体像を理解する』

ゲスト：森 一成 氏(社会福祉法人合掌苑 理事長)

第2回 平成29年1月21日(土) 9:00～12:00

『研修体系の構築と運用～職階別研修を中心に』

ゲスト：森 繁樹 氏

(社会福祉法人旭川荘 研修センター長・特別養護老人ホーム旭川敬老園 園長)

第3回 平成29年1月21日(土) 13:00～16:00

『人事制度改革プロジェクトの内容とその進め方』

ゲスト：岡本 初江 氏(社会福祉法人クムレ 人財育成統括)

：守屋 和恵 氏(社会福祉法人クムレ 人財育成プロジェクトメンバー)

第4回 平成29年1月28日(土) 9:00～12:00

『人的資源管理の様々な理論を用いて3法人の取り組みと自法人の現況を振り返る』

【会 場】日本社会事業大学専門職大学院 文京キャンパス

(〒112-0002 東京都文京区小石川 5-10-12)

【定 員】20名(1法人2名まで先着順)

【受 講 料】10,000円

【申込締切】平成28年12月24日(土)〔必着〕

【問合せ先】日本社会事業大学 大学院教務課 / TEL 042-496-3105

※ 申込書は別添ファイル①を参照。

4. 福祉医療機構 福祉貸付事業個別融資相談会開催のご案内

福祉医療機構では、利用者サービスの向上を図るとともに、貸付業務のより円滑・迅速な運営を行うため、特別養護老人ホーム、保育所、障害福祉サービス事業所等の社会福祉事業施設の整備等を計画しており、融資を希望する者を対象として、全国5ブロックで個別融資相談会を開催する。

主として、平成28年度補助事業として施設整備を実施する予定で、機構融資を希望するもののまだ融資相談を行っていない者からの相談を対象とする。

なお、東日本大震災に係る融資相談、平成28年熊本地震に係る融資相談については、これに関わらず優先的に対応することとしている。

【日程・会場】 <東北> 日程：平成29年1月26日（木）11：00～17：00

会場：TKP仙台西口ビジネスセンター（仙台市）

<関東> 日程：平成29年2月22日（水）・23日（木）10：00～17：00

会場：独立行政法人福祉医療機構 東京本部（東京都港区）

<中部> 日程：平成29年1月24日（火）11：00～17：00

会場：愛知県産業労働センター ウィンクあいち（名古屋市）

<近畿> 日程：平成29年1月23日（月）・24日（火）10：00～17：00

会場：独立行政法人福祉医療機構 大阪支店（大阪市）

<九州> 日程：平成29年1月31日（火）9：00～16：00

会場：都久志会館（福岡市）

日程：平成29年1月30日（月）9：00～16：00

会場：メルパルク熊本（熊本市）

【問合せ先】 <東北・関東・中部ブロック> 福祉医療貸付部福祉審査課 / TEL 03-3438-9298

<近畿・九州ブロック> 大阪支店福祉審査課 / TEL 06-6252-0216

※ 申込書は別添ファイル②及び以下のURLを参照。

【福祉医療機構】 個別融資相談会の開催について

http://hp.wam.go.jp/guide/fukushikashitsuke/wm_fukushikashituke/tabid/2472/Default.aspx

あなたの法人、準備はお済みですか？

ちょっと教えて！ 経営協

改正社会福祉法は、来年4月から完全施行となります。

全国経営協では、すべての会員法人が円滑に
対応できるようお手伝いします。

基本的なことから、法人の個別なご相談まで、
会員法人の制度改革への対応を支援します。

制度改革によって
具体的に
何が変わるの？



定款変更で
気をつけることは？



評議員会は
必ず設置しなくては
いけないの？



財務規律の整理と
言われても
まず何から始めれば・・・



開始
日時

平成 **28年12月5日** 月 から
9:30~12:00 13:00~17:30(土日祝除く)

相談
窓口

電話のほか、メールやFAXでも受け付け可能

TEL **03-3581-3455**
MAIL oshiete@keleikyo.gr.jp
FAX **03-3581-7928**

対象

全国経営協会員法人(全国経営協の会員番号が必要です。)

全国社会福祉法人経営者協議会

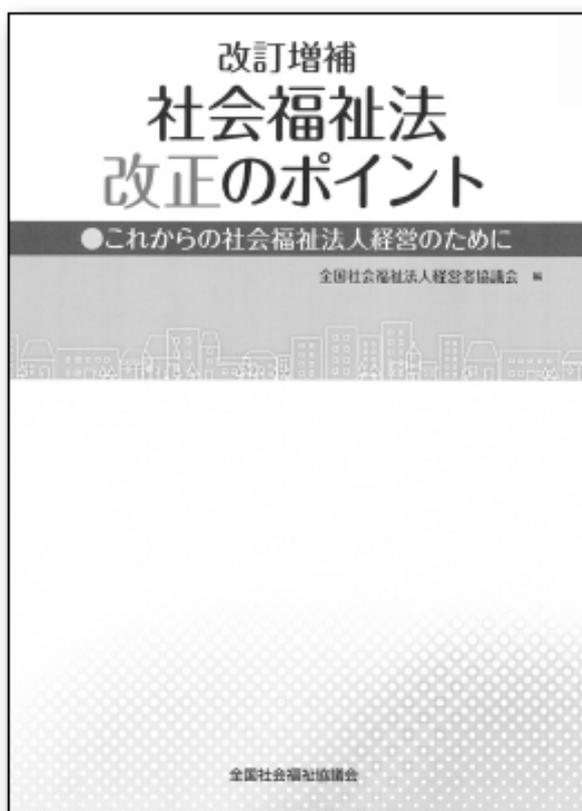
経営協社会福祉法人制度改革対応セミナーご参加の皆様へ

これからの社会福祉法人経営のために

改訂増補 社会福祉法 改正のポイント

12月中旬刊行予定!

●全国社会福祉法人経営者協議会 編
●B5判・320頁 ●定価 本体2,200円(税別)



●11月に発出された社会福祉法等の一部を改正する法律による政省令の内容等を反映した増補改訂版。

●平成29年4月1日に施行される定款変更、評議員、理事、法人役員の選任など、厚生労働省から示されているQ & Aの内容を網羅。

- ・社会福祉法人の経営組織の見直し
評議員の選任・職務、評議員会、理事の選任・職務、理事長の職務、理事会、監事の選任・職務、会計監査人の選任・職務 等
- ・事業運営の透明性の向上
定款の変更、会計の原則、計算書類の備置き 等
- ・社会福祉充実残額・社会福祉充実計画

●お申込みは、書店、都道府県・指定都市社会福祉協議会または下記へ●

■ 全社協出版部受注センター ■
TEL.049-257-1080 FAX.049-257-3111
E-mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp

全社協

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 出版部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2
新霞が関ビル

福祉関係図書検索・注文ができるホームページ

福祉の奉仕員録

検索

▶ <http://www.fukushinohon.gr.jp>